

## 報告第 3 号

### 長期継続契約の締結状況について

鳥取県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年鳥取県条例第12号）第3条の規定に基づき、次のとおり本議会に報告する。

令和元年11月28日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	商工労働部雇用人材局鳥取県立米子ハローワーク	物品 保守	ノートパソコン	2台	米子市両三柳5031番地 株式会社衣笠商会 米子支店	316,800	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	鳥取県商工労働部 雇用人材局鳥取県 立米子ハローワーク
2	警察本部会計課	物品 保守	ノートパソコン	21台	[物品] 米子市両三柳2371番地8 日通商事株式会社 山陰営業センター [保守] 米子市両三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	8,664,480	令和2年1月1日 ～令和7年12月31日	鳥取県警察本部刑事 企画課 他9所属
3	高等学校課	物品 保守	ノートパソコン	8台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	910,494	令和元年9月24日 ～令和5年4月30日	鳥取県教育委員会 事務局高等学校課
4	鳥取工業高等学校	物品 保守	デスクトップパソコン プリンター	1台 1台	鳥取市片原一丁目114番地 尾脇電機株式会社	316,800	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	鳥取県立鳥取工業 高等学校